



長野県報

6月18日(月)
平成30年
(2018年)
第2983号

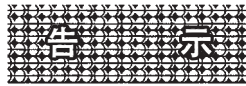
目次

告示

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定(食品・生活衛生課)..... 1

公告

地方公務員等共済組合法に基づく平成29年度決算の要旨(市町村課)..... 2



長野県告示第417号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習として次のとおり指定します。

平成30年6月18日

長野県知事 阿部 守一

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 理事長 吉井 真人
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日、内容並びに会場の名称及び所在地

(1) 第1型クリーニング師研修及び業務従事者講習

ア 開催年月日、内容及び会場

開催年月日	内 容	会場の名称及び所在地
平成30年 9月20日(木)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	飯田市 長野県飯田合同庁舎 飯田市追手町2-678
平成30年 9月30日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	松本市 松本市勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26
平成30年 10月5日(金)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	佐久市 佐久市佐久平交流センター (旧佐久勤労者福祉センター) 佐久市佐久平駅南4-1
平成30年 10月21日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	長野市 ホテル信濃路 長野市中御所岡田131-4

イ 受講料

(7) クリーニング師の研修 5,000円

(4) 業務従事者に対する講習 4,500円

(2) 第2型業務従事者講習

ア 受講対象者、内容及び受付期間

受講対象者	内 容	受付期間
遠隔地に居住する者 その他(高齢者等)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	平成30年8月1日から 平成30年8月31日まで

